

クリーンプラント地下水下流(月1回)

項目/採水箇所	計量単位	4月23日	5月23日	6月18日	7月22日	8月20日	9月25日	10月23日	11月19日	12月19日	1月20日	2月19日	3月2日	周縁地下水基準値
塩化物イオン	mg/L	40	42	48	47	49	53	53	44	48	51	44	50	—
電気伝導度	mS/m	31.9	30.5	30.9	33.1	31.8	35.4	34.9	34.1	35.5	34.9	33.4	34.7	—
カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.003
シアン化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
鉛及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.05
ヒ素及びその化合物	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.0005
アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
PCB	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
トリクロロエチレン	mg/L													0.01
テトラクロロエチレン	mg/L													0.01
ジクロロメタン	mg/L													0.02
四塩化炭素	mg/L													0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/L													0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L													0.1
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/L													0.04
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L													1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L													0.006
1,3-ジクロロプロペン	mg/L													0.002
チウラム	mg/L													0.006
シマジン	mg/L													0.003
チオベンカルブ	mg/L													0.02
ベンゼン	mg/L													0.01
セレン	mg/L													0.01
1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005											0.05
1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002											0.04
塩化ビニルモノマー	mg/L		<0.0002											0.002

項目/採水箇所	計量単位	6月27日	周縁地下水基準値
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	0.063	1

(3)クリーンプラント地下水(年1回)

項目/採水箇所	計量単位	9月2日
カドミウム	mg/L	<0.001
シアン	mg/L	不検出
鉛	mg/L	<0.005
六価クロム	mg/L	<0.01
ヒ素	mg/L	<0.001
総水銀	mg/L	<0.0005
アルキル水銀	mg/L	不検出
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	不検出
トリクロロエチレン	mg/L	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005
ジクロロメタン	mg/L	<0.002
四塩化炭素	mg/L	<0.0005
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.002
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002
チウラム	mg/L	<0.0006
シマジン	mg/L	<0.0003
チオベンカルブ	mg/L	<0.002
ベンゼン	mg/L	<0.001
セレン	mg/L	<0.002
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.08
ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.1
アンモニア・アンモニウム化合物	mg/L	0.39
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004
クロロエチレン	mg/L	<0.0002

○水質悪化の場合に講じる措置(施行規則第4条の7第4項 ホ)

該当なし